

第 16 回モリコロパークバースデーカップ少年野球大会規程

1 試合時間及びイニング数について

- (1) 試合は、1 時間 20 分又は6イニングとし、1 時間 20 分を超えて次のイニングに入らない。それで勝敗が決まらない場合は、最終出場選手 9 名で抽選(じゃんけん)とする。
- (2) 決勝戦は 1 時間 30 分又は6イニングとし、1 時間 30 分を超えて次のイニングに入らない。それで勝敗が決まらない場合は、タイブレークにて1死満塁の状態³で4番打者からの攻撃により1イニング行う。それでも勝敗が決まらない場合は、最終出場選手 9 名で抽選とする。

2 コールドゲーム及び攻守の交代について

- (1) この大会は、コールドゲームは採用しない。
- (2) 1つのイニングで8点取った段階で、攻守の交代をする。ただし、決勝戦は適用しない。

3 審判について

- (1) 大会 1 日目(1 回戦及び 2 回戦)は当該チームから各 2 名審判員を出し、1 塁側ベンチチームが球審及び 2 塁審判、3 塁側ベンチチームが 1 塁及び 3 塁審判を担当する。
- (2) 大会 2 日目(準決勝及び決勝)は当該チームから各 1 名審判員を出し、1 塁側ベンチチームが 2 塁審判、3 塁側ベンチチームが 3 塁審判を担当する。
球審及び 1 塁審判は、大会運営者が行う。
- (3) ストライクゾーンは、正規のゾーンより左右及び高低とも、概ねボール 1 個広げることとする。
- (4) ボークについては 1 回目を指導とし、2 回目はその後の投球への影響がないよう配慮する。(必ずしもボークをとる必要は無い。)

4 試合の中止等について

- (1) 当日の試合の中止については、午前 7 時に各チームへ連絡する。
- (2) 会場の使用が 3 日間に限定されているため、3 日間とも雨天中止となった場合は、1 回戦及び 2 回戦に限り、対戦チームで調整し試合を消化する。準決勝及び決勝戦は、後日日程調整する。

5 グラウンドの整備等について

- (1) 試合前のグラウンドづくりは、各グラウンドの第1試合の両チームが協力して行う。
- (2) 試合後のグラウンド整備は、両チームが協力して行う。(第 1 試合のみ試合の前後)
- (3) ベース一式、ラインカー及び石灰は各グラウンドに備えたものを使用する。

6 監督、コーチの服装及び選手について

- (1) ベンチに入る監督、コーチは、ユニホームを着用すること。
- (2) 選手は、背番号の付いたユニホームを着用すること。ユニホームが無い場合は、上着に背番号を付けること。(体験入部の場合でも、背番号を付ければ出場可能とする。)
- (3) 不慮の事故等で、すでに交代しベンチに控えた選手しかいない場合、相手チームの了解のもと、再び出場することができるものとする。ただし、投手への起用は不可とする。
- (4) 選手は、両耳ガード付のヘルメットを打者及び走者の時には必ず着用すること。

- (5) 捕手は、プロテクター、ヘルメット等のキャッチャー防具を必ず着用すること。
- (6) 可能な限り選手はベンチ入りすること。また、監督及びコーチは 3 名、代表、マネージャー及びスコアラ―3 名までベンチ入りできる。原則として、それ以上のベンチ入りはできない。

7 投球について

- (1) 投手の変化球は認めないが、その場合、球審が投手を適切に指導する。
- (2) 投手の投球練習は、初回が7球、以降3球、途中交代時は5球とする。

8 投球制限について

- (1) 投手の投球制限は、1日につき 6 回までとする。
- (2) 勝ち進んだ場合は、2 試合を通して合計 6 回までとする。

9 シートノックについて

試合開始前のシートノックは両チームそれぞれの判断する。行う場合は 5 分間とし、後攻チームから行う。
(試合開始時間が遅れない前提で、両チームで調整してください。)

10 ファウルボールについて

- (1) 1 塁側の打球は 1 塁側のチームが拾う。
- (2) 3 塁側の打球は 3 塁側のチームが拾う。
- (3) 捕手後方への打球は攻撃側のチームが拾う。

11 抗議について

抗議はルールに関する確認は認めるが、ジャッジに関しては一切認めない。

12 試合球について

試合球はマルエス J 球を使用する。試合ごとに各チーム 2 球ずつ提供する。

13 試合結果の報告について

各試合の結果は、長久手少年野球クラブグラウンド担当が連絡する。

連絡先 加藤 090-1740-1104

鈴木 090-7692-7481

14 開会式について

今年度は行いません。

15 閉会式

優勝、準優勝チームのみで決勝戦終了後に行います。

15 その他

- (1) 子供達の技術練磨も大切であるが、少年野球本来の目的をもって試合中の罵声及び悪口は慎み、相手の好プレーに拍手ができるよう指導すること。
- (2) 救急医療処置は各チームに於いて行い、主催者及び運営委員は事故による責任を一切負わない。
- (3) 各チームは、スポーツ安全協会の保険に加入すること。
- (4) 公認野球規則並びに全日本軟式野球連盟特別規則を適用する。